

12月定例会のあらまし

12月定例会は、12月25日から1月22日までの29日間の会期で開催されました。

初日には人権擁護委員候補者の推薦についてを全会一致で適任としました。

また、弥富市議会委員会条例の一部改正についてなど2議案が議員より提出され、賛成多数で可決されました。

その他、第2次弥富市総合計画の基本構想について、弥富市職員の給与に関する条例の一部改正について、平成30年度弥富市一般会計補正予算（第5号）など13議案が提出され、所管の委員会に付託、審議し、最終日に追加上程された工事請負契約の締結など、すべて原案どおり可決しました。

一般質問では、9人が登壇し市政全般について質問しました。

なお、委員会に付託された審議については委員会レポートをご覧ください。

本会議初日



議案質疑



第2次総合企画の基本構想について

問 第2次総合計画の特徴の一つに「市民主体」を基本とした計画が追加された理由は。

答 市民と行政が信頼を深めつつ、協働のまちづくりを進めていくことが強く求められているため。

問 施策・事業への外部からの評価とあるが、どのようなものか。

答 新たに行政評価外部委員会の設置を計画。

問 環境対策として、悪臭対策は。

答 河川、地下水の水質汚濁対策の中で対応する。

問 公園緑地の充実とあるが基準を設けて整備できないか。

答 宅地開発が連鎖的に行われてきた前ヶ須地区では公園が少なく、市民や地区からの設置要望があり、第2次基本構想期間の中で設置検討をして

いきたい。

弥富市運動広場条例の一部改正について

問 「八穂ブランド」の申請はいこいの里ではできないか。

答 生涯学習課所管の南部コミュニティセンターで申請可能。



▲八穂ブランド（いこいの里）

問 グラウンドと多目的広場の違いは。

答 スポーツ施設として整備したものがグラウンド、市民が自由に利用できる場所が多目的広場。

本会議最終日



工事請負契約の締結について

小学校空調機器設置工事に関する請負契約の締結について全会一致で原案を可決しました。

第2回臨時会



第2回臨時会が10月16日に開催され「市長の退職の期日に関する同意について」を審議しました。

市長が退職する場合、議長への退職申し出から20日後に退職となりますが、その前に退職したい場合、議会の同意が必要となります。

今回は10月12日に服部市長から退職の申し出があり、10月31日に退職したいという退職時期に関する同意であり、全員賛成で同意しました。

議員辞職を許可

11月16日に江崎貴大議員より、弥富市長選挙立候補のため辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により同日に議長が許可しました。

また、この辞職に伴い議会運営委員に炭竈ふく代議員、議会広報編集特別副委員長に高橋八重典議員、海部南部広域事務組合議会議員に永井利明議員を選出しました。

第3回臨時会



第3回臨時会が11月22日に開催され、市内全ての小学校のエアコン設置工事請負費など5億1708万6千円を追加計上する「平成30年度弥富市一般会計補正予算（第4号）」を審議し、全会一致で原案を可決しました。